

令和6年度第11回

下松市農業委員会総会議事録

令和7年2月12日（水）10時から
下松市役所4階 庁議室

発言内容については、要旨を記載しています。
個人情報に関連する部分等については●で消しています。

令和6年度第11回下松市農業委員会定例総会 議事録

1 開催日時 令和7年2月12日(水) 10時から

2 開催場所 下松市役所 4階 庁議室

3 農業委員

・出席(8人)

会長 5番 清水 守

会長職務代理者 3番 河村 真弓

1番 内山 禮介 2番 大本 博秀 4番 近藤 政司 6番 田中 結

7番 藤田 善江 8番 松村 将吾

・欠席(0人)

4 農地利用最適化推進委員 (全員出席要請)

・出席(6人)

1番 貞久 晋 2番 藤井 清隆 3番 小林 克美 4番 金藤 哲夫

5番 弘中 健治 6番 本村 学

・欠席(0人)

5 議事日程

第1 会議の成立

第2 議事録署名委員及び会議書記の指名

第3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の
承認について (利用権設定)

諮問第1号 農業振興地域整備計画の一部変更について (諮問)

諮問第2号 地域計画案について (諮問)

報告第1号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について

報告第2号 現況確認書について (市街化区域)

6 農業委員会事務局職員

局 長 中田 量寄

書 記 河本 健

7 会議の概要

会議の概要については次のとおり

第11回 定例総会 会議の概要

事務局	それでは、ただ今より2月の定例総会を開催いたします。本日、農業委員の欠席はございませんので、農業委員の出席は8名です。農業委員の過半数が出席していますので、下松市農業委員会会議規則第7条により定足数を満たしており、総会は成立している事を報告致します。なお、検討事項があるため推進委員全員に出席をお願いしております。それでは議長お願いします。
議長	おはようございます。本日の議事録署名人は内山禮介委員と藤田善江委員にお願い致します。書記の方は事務局にお願いします。それではよろしくお願い致します。
事務局	議案書1ページをご覧ください。議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、説明します。申請は1件です。受付番号1番について。対象土地は2筆ありまして、土地の所在は大字●●●●●●番、●●●番●。地目は2筆とも、登記簿田、現況田、農振区分は2筆とも農業振興地域外、面積は順に366㎡、514㎡で合計880㎡です。譲渡人は●●●●さん、譲受人は●●●●さんです。権利移転の内容は有償の所有権移転です。調査報告は近藤政司委員です。よろしくお願い致します。
議長	近藤政司委員、お願いします。
近藤委員	では報告いたします。1月23日に現地に行ってまいりました。4ページをご覧ください。場所は●●●●●●の●●に面した●の所です。●●の入り口から100mばかり南に行った所に右手に入る道がありまして、それを2、30mくらい行った下にありました。申請地は、耕作はされておりましたが、管理は綺麗にされておりました。農地はここしかなく、他は何もありません。譲受人の●●さんは、果樹か何かを植えられて管理をされるということなので。その隣にも●●さんの土地があり、何も問題は無いのではないかと思います。ご審議よろしくお願い致します。
議長	近藤政司委員、ありがとうございました。ただ今調査委員から説明がありましたが、ご意見がありましたらお願いします。どなたかございませんか。意見もないようですので採決をしたいと思います。議案第1号受付番号1番についてはこれを可とする方は挙手をお願いします。 (全員挙手) はい。全員賛成でございます。議案第1号受付番号1番は許可することに決しました。次、事務局、お願いします。

[illegible]

貞久(推) 委員	1月24日に現地を確認してきました。場所は●●で、8ページです。左側に●●●●と、右斜め上の●●●●ー●になります。●●●●●●さんは、もう20年くらい前から●●地区の農業について、耕作放棄地を解消すべく、守っていただいている、●●にある●●●●です。利用権を設定されても何も問題はないと思われますので、ご審議よろしくお願いいたします。
----------	---

[illegible]

貞久(推) 委員 はい。受付番号２番で、場所は１２ページです。ここも相続が発生する前から●●●●●●さんが１７年間管理をしていらっしゃるしまして、相続で●●●●●●さんに引き継がれていても問題がないと思われますので、ご審議よろしく願いいたします。

(全員挙手)

はい。全員でございます。議案第2号受付番号1番、2番は原案の通り承認致します。次、事務局お願いします。

事務局

議案書13ページをご覧ください。

協議事項の諮問第1号農業振興地域整備計画の一部変更についてご説明いたします。

農業振興地域整備計画の変更については、農業振興地域の整備に関する法律施行規則第3条の2の規定により、農業委員会の意見を聴くものとすることから、農業委員会の意見を求められたものです。今回は農家住宅の新築のために農用地から除外する申請となっております。対象地は大字●●●●●番●、地目は登記簿田、現況畑、面積は551㎡です。所有者は●●●●●さんですが、申請者は●●●●●さん、住所は●●●●●番で、所有者と同居しておられます。●●で農業を続けたいとのことから、今回の申請地で建築したいとのことです。なお、農振除外された場合は、第2種農地となります。事務局としましては、申請者は当該地に居住して農業をされる考えをお持ちなので、他の農地への重大な影響がなければ問題がないものと思われまます。説明は以上です。ご審議よろしくをお願いします。

議長

今回、下松市長より農業振興地域整備計画の一部変更の件について下松市農業委員会へ諮問を受けました。この件について、ご意見がありましたら出して下さい。

意見もないようですので、採決いたします。諮問第1号受付番号1番について、これを是とすることに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員でございますので、諮問第1号受付番号1番は意見なしとするとして、下松市長に答申します。次、事務局お願いします。

事務局

それでは諮問第2号、地域計画案についてですが、農林水産課から直接説明をしていただきまして、委員の皆様からの質疑応答後、承認を頂きたいと思います。それでは説明をしていただきます。

(農林水産課 着席)

農林水産課

(説明)

議長

下松市長より地域計画案の件について下松市農業委員会へ諮問を受けました。この件について、ご意見がありましたら出して下さい。

地域計画について、私も全て参加した中で、やはり後継者がいないという声が多く出ました。それから市の支援を十分厚くして欲しいという意見と、今から10年先はどうなるか分からないと。この1、2年が問題であって、10年先のことは考えたことが無いという意見もありました。まさにその通りだと私は思います。下松市は県下最低の農業政策であるというのを重々承知の上で申し上げていますが、これから先下松市の農政をどう展望していくのか、未来がある、夢がある農政をどう引き継いでいくのか、それぞれの会場で述べさせてもらいましたけれども。その辺を下松市の農政をどう捉えて進めていきたいのか、そのへんがはっきり見えないと申し上げました。特に昨今の米や野菜の高騰等、テレビで連日報道されておりますけれど、米は決して高くないと考えております。むしろまだ安い方だと思います。30年前の価格にやっと戻ったくらいの話ですよ。1俵4万円くらいすればですね、農業の継ぎ手があるし、農地が荒廃しなくて済むということに繋がるとも思いますけれども、なかなかそういう訳にもいかないでしょう。先日周南地域の農業に関する会議に参加しましたが、その中で下松市の水稻が約90ha耕作されているという報告がありました。90haというと1haに60～70俵ほど出来たとしても6,000俵なんですよ。下松市民が分け合って食べるとすると飢える人が出てくるということになります。こういう現状があることを、市は農政としてどう考えているのかということ、これから先も申し上げていきたい。農業委員会としても考え方を是正してもらいたいということ、毎年市長にお願いをしております。また、肥料、農薬、農機具の修理費、購入費が高騰していてですね、米が少し上がったことで騒ぐことはないと思っておりますけれども。そういう現状の中で下松市は一步も二歩も踏み出して、農地を守っていただきたい。これが地域計画の中に反映されていなければならないと思います。野菜にしろ、米にしろ、市民が食べられるほどの物を何とか供給できる体制をですね、きちっと将来的に作っていただきたいということを、私の方からお願いをして、意見は以上になります。

はい、金藤哲夫推進委員。

金藤(推)委員

今ですね、下松市の農業の現状については会長のおっしゃる通りでございまして、米が上がったと言われても、野菜もそうですが、農家に対して殆ど所得としては増えていないんですよ。現状でも農業を時間給にすると約10円なんですよ。県の方でも、全国的にも約1,000円くらいになっているのを考えると、農業というのは厳しいし、新米が取れたら1回だけ食べて、あとは古米やらを食べる現状を議会でも訴えているのですが。農業振興地域も下松市としてどう農業を振興していくのか、常に求めてはいるのですが、明快な答えは上がってきません。今会長が言われるように、農業委員会としても、これからの下松市の農業をどう支えていくのか、振興していくのか、もっと抜本的に。こういう地域計画も必要かも分かりませんが、上意下達での施策をただ図面に移すのではなしに、本当に下松市の農業をどうするのか、やっぱり真剣にですね、市長もそうですが、担当課を含めて考えていかないと農業は下降線をたどるば

かりですから。そのあたりも農業委員会としての役割というのは非常に大きいと思いますので、しっかり声をあげていただいてですね、皆さんの生活、所得が時給10円ではなしに、100円なり1,000円になるようにですね、やっぱり行政のほうもしっかり足元を見つめてもらって、抜本的な改革を是非お願いしたい。農業委員会の皆さんもそういう意識をもって考えていただきたいと思うのが私の要望でございます。何かありましたらご意見をいただいて、議会のほうにも持っていくしますので、是非よろしくお願いいたします。

議長 ありがとうございます。他にご意見はありますか。
近藤政司委員、何かありませんか。

近藤委員 短期的に規模を大きくしようとしたらお金がかかるし、長期的にやると思ったら手間がかかるんですね。今新規でばっとうしようと思ったらお金をかけなければなりませんよね。持続しようと思ったら何とかなるかもしれません。今の農業がこれからどうなっていくかというのは、色々と勉強していくことは確かだと思います。

議長 ありがとうございます。本村学推進委員。

本村(推)委員 この表なのですけど、その土地でどれくらいのものが作れるかという数量のベースを入れたらいいのではないかと思います。実際は天候などの色んな条件によって出来ないことがあるのですけれど、ただ基準値を決めて、こういう条件下でこれだけ採れるよというものがあったら、どの位作れるよね、ということが分かったら、人口に対してどの位消費させることができるよとかいうことも、計算に入れられるのではないかなと思います。せっかく見るのだったらそういう数値的なものもあたらいいなと思うのですけれど。

近藤委員 30年くらい前に県が作ったことはあります。平均単価がいくらとか。今は世界的な要因になっているので難しいです。

本村(推)委員 金額ベースは難しいと思いますが、生産量だったらいけるんじゃないでしょうか。例えば野菜ではなく、全て米で積算してもいいんじゃないでしょうか。

議長 それをどういう風な目標に持っていくかということでしょう。数量はこれだけできるけれど、将来的にはどういう風に持っていこうとしているのかということですよ。

本村(推)委員 そうです。要はどれだけ消費させることができるかという話です。

議長 市民をどういうふうに賄っていくかという目標値があってもいいんじゃないかということですよ。

本村(推)委員	そうです。そうすると下松市の生産能力が出てくるのではないかなと思います。
議 長	それに合わせて市の政策を決めていくということもあり得るわけだから。 松村将吾委員どうですか。
松 村 委員	地域計画の流れがよく分かっていないのですが。結局農地バンクに貸し出ししてもいいという意向になるのですか？登録するのですか？アンケートを取っているのでしょうけど、継続してやっていくのか。
農 林 水 産 課	目標地図の素案に載っていらっしゃる方については、概ね10年後の農地を守っていく意思があるということにはなるのですけれども、それがそもそも農地バンクに預ける意思があるという意味合いのものではなくてですね、例えば白が塗られていたら担い手を募集中ですよという意味合いはあるのですけれども。そこをやる意思があるかどうかというところで、色付けさせていただいております。
松 村 委員	現状ということですよ。1、2年もたないのに10年後どうするのかと、ちょっと僕は見えてこなかったのですけれども。
農 林 水 産 課	現状素案には載せているのですけれども、毎年、年1回はこの地域計画を見直していくようにと国の方も言うておりますので、更新の時にここは出来なくなったとか、担い手を募集したい所があるんだとか言うていただいたら、随時見直しをしていくようになっております。
松 村 委員	そんなに簡単に担い手が見つかるとは思えないですけど。今の時点で貸し出し意向があればやっていかないと厳しいかなと正直思います。新規就農者ってそんなにいないと思うし、拡大しようにしてもお金がかかるので、1年2年でやろうという人もそんなにいないと思うので。なので、これはどうなのかなというか、見えてこないというのが僕の感想です。貸し出し意向が今の時点であるのなら今後やっていかなければならいし、地域が受け入れるという体制があるのかなというのも、すごい不安ですね。部外者を入れてやっていただけるのか、地域だけの人が管理してやっていくのか。例えば●●●●●●さんがどんどん拡大して法人でやっていくのかとか、中間管理事業を活用していくとか、そういうのがないと、現状地域の存続が難しい所で、農業だけで頑張るというのは現実的に厳しいのかなと思います。
農 林 水 産 課	担い手の掘り起こしの問題もあるのですけれど、それについては地域の貸し手の方の意向もあると思うのですけれど随時話し合いを重ねたりして、担い手と呼んでくるのもですし、市のほうも何とかしたいとは思っております。

松 村 委員 もし拡大するのなら、それなりの交付金がないと機械代もかかるのでですね。今一反しかやっていないけれど、10町もやるということになったら機械ももっと必要なので。購入資金に対しては法人にしても、やっぱり資金とかを投入していかないと。現実的には資金がないので、拡大の方ではなかなか呼び水にはならないと思うので、そこらへんも併せて考えていかないと。ただ空いていますじゃあ多分誰もやらないんじゃないのかと思います。

議 長 ありがとうございます。内山禮介委員、ございませんか。

内 山 委員 金藤推進委員が言われた、下松市の農業が向かっている方向が、どうもよく見えないんですね。私だけかもしれませんが、どういう風にしたい、しようとしているのかというのがよく見えないんですよ。この地域計画の赤谷、大藤谷、切山ですか、下松市の農業どころの地域計画を作って、地域計画はここにも書いてある通り、“農用地の利用の効率化・高度化を推進する”ということで地域計画を作られると思うのですが、その次のステップとして、地域計画をもとに下松市の農業をどういう風にしようというものが、市の方にあるのですか？計画とか、公表とか。恐らく国は全国で地域計画を作って、国の資源を地域計画の地域に投入しようとしていると思っていますんですよ。それで今農産品の価格が上がっている時に、そういう国、県、市のお金を投入して農業のステップアップを図ろうとしているのだけれども、そういうのを見据えて、次の計画は必要なんじゃないかと思うんですよ。

議 長 まさにその通りです。地域で私も声を高くして言ってきたのは、下松市の方向が見えないと。何をしているんだと。方向性が見えればまた取り組む方法もある。地域計画の年齢層を見たら、ほぼ60歳以上なんです。どこの地域を見ても、あと1年、2年。来年かもしれません。こういう状況の中で、10年先の地域計画を作るわけだけれども、作ったからと言って絵にかいた餅になるんじゃないかと。毎年毎年見直すということですが、仮に見直したとしても、明日潰れる人がいるか、明後日潰れる人がいるような、こんなに切迫した状況の中で作ったわけですよ。今内山委員が言われたように、下松市の方向が見えないんじゃないかと。例えば水稻を何俵作ろうと、野菜を何トン作ろうと、その為にはどれだけの費用を投下するか、予算や国の補助を利用して圃場整備しようとか、水路を直していこうとか、こういうのがないじゃないですか。だから皆さんが不安を感じているわけです。ましてや例えば新規就農者が水稻を始めれば、どれだけの資本がかかるか。どの位支援してあげなければ落ち着くことができないか、或いは生活することができないか、という事を市が本気になって考えて、それに見合う施策を取るのが農政だと私は思います。小さい農家は今年もどんどん辞めて、来年も恐らく相当数辞めるでしょう。その後の状況は、耕作放棄地が増えて、手に負えない状況が10年もしないうちに訪れるでしょう。その時に、失敗だったと言っても手遅れです。休耕された農地をもう一度作ろうかと言っても、もう出来ません。体力もない、お金もない。だから再耕でき

ない。これが現実なんです。だから内山委員が言われたように、将来の方向は
どういう風に持っていきたいのかが見えないから、不安を感じて、一歩踏み出
すことができないという状況だと思います。

農 林 水 産 課

本日、課長、係長が不在で、代表して返答する立場でないのは重々承知でどう
表現していいのか難しいところではありますが、先ほどから委員の皆さまから
いただいた意見は、ごもっともです。下松市の農業のこれからというのが、ど
こを今まで目指してきたのかですとか、何を積み重ねてきたのかというの
も、正直分かりにくいと言いますか、どこに力を入れているのだろうというの
は職員レベルでもすごく感じる所が非常に正直な思いです。主に認定農家さん
に当たるのですが、圃場にお邪魔したりですとか、お話を伺ったりですとか、
また今年度に関しては、認定農家さんとの意見交換会を新たに開催しまして、
申し訳ないですがやはり私たちが農業をやっていないので、農業の難しさです
とか、課題ですとか、市の課題以前の問題が分からない部分が非常に多くあり
ましたので、今農家の皆さんからの声を聞くことに注力しております。この地
域計画のひとつに、下松市の方針を今後どうするかという内容が書いていない
というのは、本当におっしゃる通りです。ここに関しては、国から全国の自治
体に、3月末までに計画を作ることとされておりまして、皆さまお察しの通り
この計画ひとつでどうこうなるような内容が含まれていないものです。頂いた
意見の中には、本村さんからいただいた数値の話とか、非常に参考になるいい
提案であると思うので、これに関しても今後活かしていきたいと思っております。
残念ながら、地域計画は自由度のない計画ですので、地図の中に数値を入
れるですとか、優良農地かどうかという風な内容が組み込めないのが実際のと
ころでございます。ですので、地域計画自体はこれはこれでひとつの計画と捉
えていただき、今後の農業をどうしていくのかというのは今回の地域計画です
とか、先ほどから皆さんからいただいた意見ですとか、認定農家さん達との意
見交換も今後も継続していく考えでありますので、皆さんからの意見を頂いて
農林水産課の方でしっかりその意見を参考に今後進めていきたいと思いますの
で、引き続きお願いできたらと思います。

議

長

はい、分かりました。それでは採決いたします。諮問第2号について、これを
是とすることに賛成とし、皆さま方の意見は市の方にお伝えすることに賛成の
方は、挙手をお願いいたします。

(全 員 挙 手)

全員でございますので、諮問第2号は意見なしとするとして、下松市長に答申
します。次、事務局お願いします。

事 務 局

報告事項の前に農林水産課に退席していただきます。

(農林水産課 退席)

議案書17ページをご覧ください。報告第2号、農地法第5条第1項第6号の規定による届出についてですが、届け出が1件ございました。

議案書18ページをご覧ください。報告第3号、現況確認書について（市街化区域）ですが、申請が1件ございました。

以上報告事項につきまして、添付書類は完備しておりましたので、現地の状況等を確認し、下松市農業委員会規程第10条に基づき、専決により処理いたしました。報告事項は以上です。

議長 以上で、本日の議案の審議ならびに報告事項はすべて終了いたしました。その他連絡事項はありますか。

事務局 はい。

(説明)

議長 これで2月の定例総会を閉会いたします。どうも皆さんありがとうございました。

令和7年2月12日

以上会議の顛末を記録し、相違なきことを証するために署名する。

議長

清水 亨

署名委員

内山 禮介

署名委員

藤田 善江